

平成23年11月30日
原子力安全対策課
(23-35)
<14時資料配付>

原子炉廃止措置研究開発センター（ふげん）の 第24回定期検査開始について

このことについて、(独)日本原子力研究開発機構から下記のとおり連絡を受けた。

記

原子炉廃止措置研究開発センター（ふげん）は、平成20年2月に廃止措置計画の認可を受けて廃止措置作業を実施しているが、平成23年12月1日から約4カ月の予定で第24回定期検査を実施する。

検査を実施する施設*は次のとおりである。

- (1) 核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設
余熱除去系、使用済燃料貯蔵設備、プール水冷却浄化系
- (2) 放射性廃棄物の廃棄施設
液体・固体廃棄物処理設備
- (3) 放射線管理施設
放射線管理用計測装置、燃料貯蔵プール建屋換気系
- (4) 非常用電源設備
直流電源装置、非常用ディーゼル発電機

*:原子炉施設内に使用済燃料を保管していることから、原子炉等規制法に基づき、(1)～(4)の施設のうち、使用済燃料の取扱い又は貯蔵に係る設備について検査を実施する。

(添付資料)

原子炉廃止措置研究開発センター 第24回定期検査工程表

問い合わせ先(担当：木原) 内線2357・直通0776(20)0314
--

原子炉廃止措置研究開発センター 第24回定期検査工程表

施設区分	平成23年			平成24年						備考	
	11月	12月		1月	2月		3月				
			▼定期検査開始(12月1日)							▼定期検査終了予定(3月31日)	
核燃料物質の取扱施設 及び貯蔵施設					余熱除去系点検作業		施設定期検査受検期間			使用済燃料貯蔵プールの後備冷却機能を有する設備	
					使用済燃料貯蔵設備点検作業			施設定期検査受検期間			使用済燃料の貯蔵及び取扱いを行う設備
						プール水冷却浄化系点検作業		施設定期検査受検期間			使用済燃料貯蔵プールの冷却・浄化を行う設備
放射性廃棄物の廃棄施設				液体・固体廃棄物処理設備点検作業			施設定期検査受検期間			核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設の運用により発生する液体・固体廃棄物の貯蔵・処理等を行う設備	
放射線管理施設					放射線管理用計測装置点検作業		施設定期検査受検期間			使用済燃料の貯蔵及び取扱いにおける線量当量率及び空気中の放射性物質の濃度を計測する設備	
					燃料貯蔵プール建屋換気系点検作業		施設定期検査受検期間			使用済燃料の貯蔵及び取扱いを行う建屋の換気を行う設備	
非常用電源設備				直流電源装置点検作業		施設定期検査受検期間				停電時等にディーゼル発電機や余熱除去系の機能維持に必要な電源を供給する設備	
					非常用ディーゼル発電機点検作業		施設定期検査受検期間			停電時等に原子炉施設に非常用電源を供給する設備	